

南予地域の消防本部では、救急車を利用するほど緊急性は無いが医療機関を受診したい時、入退院や転院の時、社会福祉施設などへの送迎時に、ストレッチャーや車椅子を使用して搬送する民間事業者から申請があった場合、下記の基準に適合する事業者に対し「患者等搬送事業者」として認定しています。

(1) 事業者としての質の担保

許可・登録(一般乗用旅客・特定旅客・自家用有償旅客)の確認

(2) 乗務員としての質の担保

乗務員講習の実施及び乗務員適任証の交付

乗務員定期講習の実施(継続的な再教育)

(3) 搬送車両の質の担保

十分な緩衝装置、換気及び冷暖房装置、業務を実施するために必要なスペース

緊急連絡に必要な設備

(4) 積載資器材の質の担保

呼吸管理用資器材、保温・搬送用資器材、創傷等保護用資器材、消毒用資器材

その他の資器材

南予患者等搬送事業者名簿

概要

社名	住所及び電話番号	営業時間	寝台車両 所有台数	車椅子 専用車両	備考
さくら39株式会社	八幡浜五反田2-722-1 TEL 0894-22-1922	24時間可 要予約	1台	1台	出発地、行先のどちらかが愛媛県内であれば全国搬送可能。
アトムグループ アトムタクシー株式会社	八幡浜市産業通10-11 TEL 0894-22-0033	08:00 ~17:00 要予約(基本)	1台	1台	車両が空いていれば突発事案対応可能。
有限会社 さくら介護	喜多郡内子町内子4271-10 TEL 0893-44-5115	08:00 ~18:00	1台	4台	